



人と街を守るチームの一員になろう。

消防団員募集中



消防団や入団に関する詳しい情報は
【消防団オフィシャルウェブサイト】をご覧ください。

(お問い合わせ先)

FDMA 総務省消防庁
住みかたに Fire and Disaster Management Agency

私たちの安心・安全を守る消防団

消防団は、本業を持ちながらも「自分たちのまちは自分たちで守る」という精神に基づき、地域の安全と安心を守るために活躍する人たちが集まる、市町村の消防機関の一つです。

消防団の活動内容

災害発生時は、地域住民の生命や財産を守るために活動しています。平常時にも、地域の消防力・防災力の向上に重要な役割を担っています。

● 火災や地震・風水害などの災害発生時

- ◎ 消火活動
- ◎ 救助、救出活動
- ◎ 警戒、避難誘導

● 平常時

- ◎ 訓練
- ◎ 住民への防火指導や
- 広報活動



▲ 訓練の成果を披露する消防操法大会

消防団員として活動してくれる人を募集しています



入団の条件はありますか？

市内に住んでいるか勤務している 18 歳以上で、心身ともに健康な人は男女問わず入団できます



活動中に負傷した場合の補償などがありますか？

公務災害として補償を受けられます



活動に報酬はありますか？

年額報酬と、災害対応や訓練などに出動したときの出勤報酬を支給します。一定期間以上勤務し、退団したときには退職報奨金を支給します



消防団活動に協力している事業所の皆さんへ

消防団員の7割以上がサラリーマンなどの被雇用者です。特に日中に発生する火災や災害対応などは、雇用主や事業所のご理解と協力体制が必要なことから、市では、消防団活動に積極的に協力している事業所などを「人吉市消防団協力事業所」として認定しています。

認定を受けると……

表示証を掲示したり自社ホームページなどに掲載したりすることで、事業所の社会貢献をPRできます。

これまで協力事業所として認定されていた事業所で、要件（消防団員数）を満たさなくなった事業所は、「準協力事業所」として引き続き協力をお願いします。

地域を守るためにも、ぜひ消防団協力事業所の申請をお願いします。要件など詳しくは市ホームページをご確認ください。

▶市ホームページ



問合せ 市防災課防災係 (☎22-2111 内線3241)